

## 日本藻類学会会則の一部を改正する会則の新旧対照表（つづき）

| 新  | 旧          |
|--|------------|
| <b>第9条</b><br>1. 会員が退会しようとするときは、会長に届け出なければならない。この場合、会費の滞納があるときは、未納額を納めなければならない。<br>2. 会員は、退会のほかに次の事由により会員資格を失う<br>(1) 死亡、または会員である団体が解散したとき<br>(2) 会費を3年以上滞納したとき<br>(3) 除名されたとき<br>3. 前項により会員資格を失なった事由が消滅した場合は、当該会員の申し出に基づき会員資格を回復することができる。 | (新規)       |
| 第10条（以下変更なし）   | 第9条（以下省略）  |
| 第11条（以下変更なし）   | 第10条（以下省略） |
| 第12条（以下変更なし）   | 第11条（以下省略） |
| 第13条（以下変更なし）   | 第12条（以下省略） |

## 資料別紙 7

日本藻類学会会則に係る取扱い申し合わせ

日本藻類学会

## 第9条関係（会員の除名）

会員が次の各号のいずれかに該当するときは、評議員会の議決を経て、会長はこれを除名することができる。

- (1) 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあったとき
- (2) 傷害、窃盗、痴漢などの犯罪を行った容疑に対し、裁判を通してその罪が確定したことが明らかになった場合
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

以上

## 2020年度藻類談話会のお知らせ

「藻類談話会」は藻類を研究材料とする幅広い分野の研究者の集まりで、西日本を中心に講演会や研究交流を行っています。これまでの談話会の講演内容は、藻類談話会ホームページ (<http://www.research.kobe-u.ac.jp/rcis-kurcis/danwakai/index.html>) でご覧いただけます。今年度は以下の講演を企画しています。ふるってご参加くださいますようお願い申し上げます。

**日時**：2020年11月7日（土）13:00-17:00

**場所**：京都大学大学院人間・環境学研究科棟  
地階 B23 大講義室（京都市左京区吉田二本松町）

**講演（敬称略）**

Christophe Vieira（神戸大・内海城）：

Global diversification and biogeography of the Dictyotales (Phaeophyceae)

梶川 昌孝（近畿大・生物理工）：

貧栄養環境での生存に必要な藻類の新奇因子の探索

竹下 毅（(株)アルガルバイオ）：

微細藻類の重イオンビーム育種とバイオベンチャー

の挑戦〜クロレラで作るオイルと有用物質〜

泉田 仁（カネリョウグループ 海藻科学研究所）：

海藻の閉鎖循環型陸上養殖と機能性商品の開発

**参加費**：300円。談話会終了後、会場近辺で懇親会を行います（会費：一般4,000円、学生2,000円）。談話会および懇親会へ参加をご希望の方は10月28日（水）までに下記の宛先へお申し込みください（当日参加も可）。詳細につきましては、申し込まれた方に後日ご連絡いたします。

**会場への交通**：京都市営バス31系統、65系統、201系統、206系統「京大正門前」下車、徒歩約5分。京阪電車「出町柳」駅から東へ徒歩約20分。交通アクセス・キャンパスマップ (<http://www.h.kyoto-u.ac.jp/access>) にも掲載されています。

**参加申込み・問い合わせ先**

京都大学大学院人間・環境学研究科 幡野 恭子

〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町

FAX：075-753-2957

E-mail：sourui\_danwakai@yahoo.co.jp